

カリキュラム改定について

2026年度カリキュラムの一部改定

1. 科目の廃止

- (1) 2027年度以降、下表の科目を廃止する。廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

| 科目名 | 単位数 | 備考 |
|---------|-----|----------|
| 国際取引法研究 | 2単位 | 2026年度休講 |
| 国際取引法特論 | 2単位 | 2026年度休講 |

2025年度カリキュラムの一部改定

改定なし

2024年度カリキュラムの一部改定

1. 科目の廃止

- (1) 2024年度以降、下表の科目を廃止する。廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

| 科目名 | 単位数 |
|-------|-----|
| 刑事学研究 | 2単位 |
| 刑事学特論 | 2単位 |

2023年度カリキュラムの一部改定

改定なし

2022年度カリキュラムの一部改定

改定なし

2021年度カリキュラムの一部改定

改定なし

2020年度カリキュラムの一部改定

1. 科目の廃止・新設

- (1) 以下の2単位科目を廃止し、半期1単位科目を新設する。

| 旧科目名 | 単位数 | | 新科目名 | 単位数 |
|---------|-----|---|-------------|-----|
| 法学総合演習 | 2 | ⇒ | 法学総合演習 (1) | 1 |
| | | | 法学総合演習 (2) | 1 |
| 政治学総合演習 | 2 | ⇒ | 政治学総合演習 (1) | 1 |

| | | | |
|--|--|------------|---|
| | | 政治学総合演習（2） | 1 |
|--|--|------------|---|

2019年度カリキュラムの一部改定

1. 科目の新設

- (1) 「民法特論C」（2単位）を新設する。新設された科目は選択必修区分として扱う。

2. 科目名の変更

- (1) 下表のとおり科目の名称を変更する。これらの科目は重複履修を可とする。

| 旧科目名 | | 新科目名 |
|---------------|---|-------------|
| 法学政治学特別リサーチ A | ⇒ | 法学政治学特別リサーチ |
| 法学政治学特別リサーチ B | ⇒ | 法学政治学特別リサーチ |
| 法学政治学特別リサーチ C | ⇒ | 法学政治学特別リサーチ |

2018年度カリキュラムの一部改定

1. 科目の新設

- (1) 法学研究基礎（2単位）、政治学研究基礎（2単位）、判例研究（2単位）、法学総合演習（2単位）、政治学総合演習（2単位）、公共政策特論（2単位）、地方自治特論（2単位）、法学政治学特別リサーチ A～C（各2単位）を新設する。新設された科目はいずれも選択必修区分として扱う。

なお、法学研究基礎・政治学研究基礎については重複履修によって修得した単位は随意とし、修了要件単位には算入しない。

2. 科目の廃止

- (1) 下表の科目を廃止する。廃止科目の単位を既に修得した場合は、選択必修科目区分に修得単位として算入される。

| |
|------------------|
| 比較憲法特殊講義（1）（2） |
| 比較行政法特殊講義（1）（2） |
| 比較民法特殊講義（1）（2） |
| 比較刑事法特殊講義（1）（2） |
| 国際法特殊講義（3） |
| 国際法特殊講義（4） |
| 法学政治学総合演習（1）～（4） |
| 判例研究（1）（2） |

3. 科目名の変更

(1) 下表のとおり科目の名称を変更する。これらの科目は統計学特論および社会調査特論を除き重複履修を可とする。

| 旧科目名 | | 新科目名 |
|---------------|---|---------|
| 比較法特殊講義 (1) | ⇒ | 英米法研究 |
| 比較法特殊講義 (2) | ⇒ | 英米法特論 |
| 法思想特殊講義 (1) | ⇒ | 法哲学研究 |
| 法思想特殊講義 (2) | ⇒ | 法哲学特論 |
| 国際取引法特殊講義 (1) | ⇒ | 国際取引法研究 |
| 国際取引法特殊講義 (2) | ⇒ | 国際取引法特論 |
| 国際法特殊講義 (1) | ⇒ | 国際法研究 |
| 国際法特殊講義 (2) | ⇒ | 国際法特論 |
| 国際経済法特殊講義 (1) | ⇒ | 国際経済法研究 |
| 国際経済法特殊講義 (2) | ⇒ | 国際経済法特論 |
| 民法特殊講義 (1) | ⇒ | 民法研究 A |
| 民法特殊講義 (2) | ⇒ | 民法研究 B |
| 民法特殊講義 (3) | ⇒ | 民法特論 A |
| 民法特殊講義 (4) | ⇒ | 民法特論 B |
| 商法特殊講義 (1) | ⇒ | 商法研究 |
| 商法特殊講義 (2) | ⇒ | 商法特論 |
| 民事訴訟法特殊講義 (1) | ⇒ | 民事訴訟法研究 |
| 民事訴訟法特殊講義 (2) | ⇒ | 民事訴訟法特論 |
| 知的財産法特殊講義 (1) | ⇒ | 知的財産法研究 |
| 知的財産法特殊講義 (2) | ⇒ | 知的財産法特論 |
| 労働法特殊講義 (1) | ⇒ | 労働法研究 |
| 労働法特殊講義 (2) | ⇒ | 労働法特論 |
| 国際私法特殊講義 (1) | ⇒ | 国際私法研究 |
| 国際私法特殊講義 (2) | ⇒ | 国際私法特論 |
| 刑法特殊講義 (1) | ⇒ | 刑法研究 |
| 刑法特殊講義 (2) | ⇒ | 刑法特論 |
| 刑事訴訟法特殊講義 (1) | ⇒ | 刑事訴訟法研究 |
| 刑事訴訟法特殊講義 (2) | ⇒ | 刑事訴訟法特論 |
| 憲法特殊講義 (1) | ⇒ | 憲法研究 |
| 憲法特殊講義 (2) | ⇒ | 憲法特論 |
| 行政法特殊講義 (1) | ⇒ | 行政法研究 |
| 行政法特殊講義 (2) | ⇒ | 行政法特論 |
| 刑事学特殊講義 (1) | ⇒ | 刑事学研究 |
| 刑事学特殊講義 (2) | ⇒ | 刑事学特論 |
| 経済法特殊講義 (1) | ⇒ | 経済法研究 |
| 経済法特殊講義 (2) | ⇒ | 経済法特論 |

| | | |
|------------------|---|-----------|
| 法社会学特殊講義 (1) | ⇒ | 法社会学研究 |
| 法社会学特殊講義 (2) | ⇒ | 法社会学特論 |
| 環境法特殊講義 (1) | ⇒ | 環境法研究 |
| 環境法特殊講義 (2) | ⇒ | 環境法特論 |
| 租税法特殊講義 (1) | ⇒ | 租税法研究 |
| 租税法特殊講義 (2) | ⇒ | 租税法特論 |
| 現代政治理論特殊講義 (1) | ⇒ | 現代政治理論研究 |
| 現代政治理論特殊講義 (2) | ⇒ | 政治学特論 |
| 政治過程論特殊講義 (1) | ⇒ | 政治過程研究 |
| 政治過程論特殊講義 (2) | ⇒ | 政治過程特論 |
| 日本政治史特殊講義 (1) | ⇒ | 日本政治史研究 |
| 日本政治史特殊講義 (2) | ⇒ | 日本政治史特論 |
| 欧州政治思想史特殊講義 (1) | ⇒ | 欧州政治思想史研究 |
| 欧州政治思想史特殊講義 (2) | ⇒ | 欧州政治思想史特論 |
| 日本政治思想史特殊講義 (1) | ⇒ | 日本政治思想史研究 |
| 日本政治思想史特殊講義 (2) | ⇒ | 日本政治思想史特論 |
| 国際政治特殊講義 (1) | ⇒ | 国際政治研究 |
| 国際政治特殊講義 (2) | ⇒ | 国際政治特論 |
| 行政学特殊講義 (1) | ⇒ | 行政学研究 |
| 行政学特殊講義 (2) | ⇒ | 行政学特論 |
| アメリカ政治論特殊講義 (1) | ⇒ | アメリカ政治研究 |
| アメリカ政治論特殊講義 (2) | ⇒ | アメリカ政治特論 |
| アジア政治論特殊講義 (1) | ⇒ | アジア政治研究 |
| アジア政治論特殊講義 (2) | ⇒ | アジア政治特論 |
| ヨーロッパ政治論特殊講義 (1) | ⇒ | ヨーロッパ政治研究 |
| ヨーロッパ政治論特殊講義 (2) | ⇒ | ヨーロッパ政治特論 |
| 統計学特殊講義 | ⇒ | 統計学特論 |
| 社会調査特殊講義 | ⇒ | 社会調査特論 |